

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

2014年6月30日

内閣総理大臣 安倍晋三殿
法務大臣 谷垣禎一様殿

川崎正則さんの死刑執行に強く抗議します

6月26日、大阪拘置所において川崎正則さんに対し死刑が執行されたことに対し、強い憤りをもって抗議致します。

今年2月に、死刑判決に関った3名を含む20名の裁判員経験者により、直ちに執行を停止し、死刑に関する徹底した情報の開示と国民的議論を促すよう求めた要望書が法務大臣宛てに提出されております。また、「袴田事件」の再審開始決定を受け、死刑の執行を停止すると共に、死刑冤罪事件を未然に防ぐ措置を求める声が高まっております。このような中での執行は、現自民政権の、死刑制度の存続に対する強い意志の表れと言え、死刑制度廃止に向かう世界の潮流に逆行するばかりでなく、多くの国民の声を無視していることに他なりません。

わたしたちは現在、死刑の判決後キリスト教の信仰を受け入れて受洗した4名の死刑囚と共に信仰生活を送っています。また、これまでに、自分の犯した罪に真摯に向き合い「生きて罪を償いたい」と贖罪の日々を送っていた5人の同信の友を、死刑の執行によって奪われました。わたしたちの死刑制度廃止を求める願いには切なるものがあります。

谷垣法務大臣には、是非とも死刑制度廃止を訴えるわたしたち国民の声に耳を傾け、内閣及び国会の場において議論を尽くし、死刑制度廃止に向け努力されると共にその法改正がなされるまで、決して死刑の執行をしないよう、強く要請いたします。

日本聖公会・正義と平和委員会
委員長 主教 洪澤一郎